

## 5 地方分権改革・地方税財源の充実強化

### (1) 地方分権改革の一層の推進

#### 国への提案事項

#### 1 国と地方の役割分担の抜本的な見直し

人口減少社会やデジタル化の進展を踏まえ、令和の時代にふさわしい国と地方の最適な役割分担を再設計するなど、次のとおり、国と地方のあり方について、抜本的な議論を進めること。

##### ○ 国と地方の事務の最適化

- ・人口減少下においても自治体の行財政を持続可能なものにしていくため、これからの国と地方の役割のあり方について、地方制度調査会などで議論を進めること。
- ・全国一律の基準により実施すべき事務については、原則として国が直接実施すること。

##### ○ 法令による義務付け・枠づけの更なる緩和

- ・地方がその事情にあった施策を推進できるよう、従うべき基準の新たな設定は行わないこと。  
また、既存の「従うべき基準」も、廃止又は参酌基準化するなどルールづくりの役割を地方公共団体に委ねること。
- ・計画策定におけるナビゲーションガイドのように、国が自ら制度の見直しを図るルールを設定すること。

##### ○ 自治立法権の拡充、立法分権

- ・国の立法過程への地方の更なる参画については、地方自治に関する重要法案について審査する特別委員会を国会に設置するなど、立法プロセスに地方が適切に関与する仕組みを構築すること。
- ・従来から議論のある条例による「上書き権」の問題に関しては、現行の法体系との整合性等を踏まえつつ、議論を深めていくこと。

#### 2 地方分権型道州制の実現

- ・道州制の制度設計等を本格的に議論するための具体的な取組を促進すること。

【提案先省庁：内閣府】

## 現 状／課 題

### 1 国と地方の役割分担の抜本的な見直し

#### ● 現状・課題

- ・ 分権改革後も依然として国の地方への過剰な関与が認められる事例が散見されている。
- ・ 現在、地方分権改革をさらに進めるための手段として、提案募集制度があり、一定の成果を上げているものの、地方分権改革というよりは、制度改善の提案が主な内容となっている。
- ・ このため、地方分権改革をさらに進めるためには、従来の「国の権限を地方に移譲する」という発想ではなく、地方分権改革の目指す「個性を活かし自立した地方をつくる」という視点に立った新たな取組が必要。

#### ● 令和6年度の本県の取組など

- ・ 令和5年度に全国知事会で実施した国の過剰な関与・規制が存在する分野についての全国アンケート調査で把握された課題等に基づき、令和6年度夏の全国知事会において、「国と地方の新たな役割分担」や「地方の裁量の更なる拡大」などについて提言を取りまとめ、所管大臣に要望を実施。
- ・ 現在、地方分権推進特別委員会において、有識者を交えて、「国と地方の新たな役割分担」や「地方の裁量の更なる拡大」などについて議論の深化を図っているところ。

### 2 地方分権型道州制の実現

- ・ 国全体の活力と成長を促進するためには、国の機能を大幅に移譲した新たな広域自治体を形成することにより、国と地方双方の政府機能を強化した「地方分権型道州制」の実現が必要。
- ・ しかし、平成30年に自由民主党道州制推進本部が廃止、令和6年の衆議院議員選挙では、政権公約に道州制の導入を掲げた政党は1つのみ。